

第4次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）の策定について

1 計画の趣旨、計画の位置付け及び計画期間

【計画の趣旨】

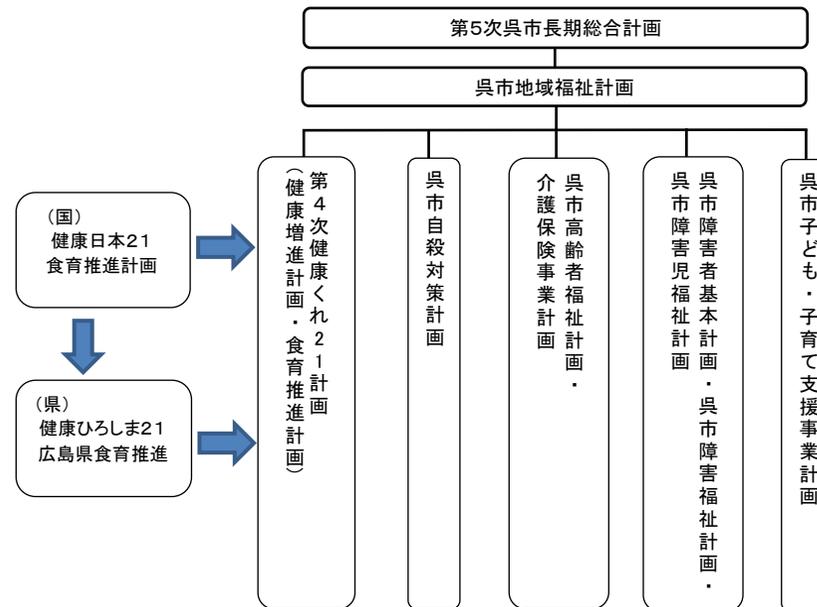
呉市では、平成30年3月に「第3次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）」を策定し、市民の健康づくりや食育の推進を支援する取組を行ってきました。

当該計画は、本年度が最終年度であることから、市民アンケート調査を実施し、計画目標の達成状況や取組内容について評価を行うとともに、国の健康日本21（第三次）及び県の動向を踏まえ、市民の健康の保持・増進を図るため、現計画を引き継ぐ「第4次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）」を策定します。

なお、健康増進計画と食育推進計画は、相互に共通する分野の取組が多いことから、第4次計画においても一体的に策定し、運動、こころ、食育等の各分野で健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。

【計画の位置付け】

この計画は、第5次呉市長期総合計画を最上位計画として位置付け、市民の健康に関する支援を行うため、他の関連する計画と整合性を図りながら策定することとします。



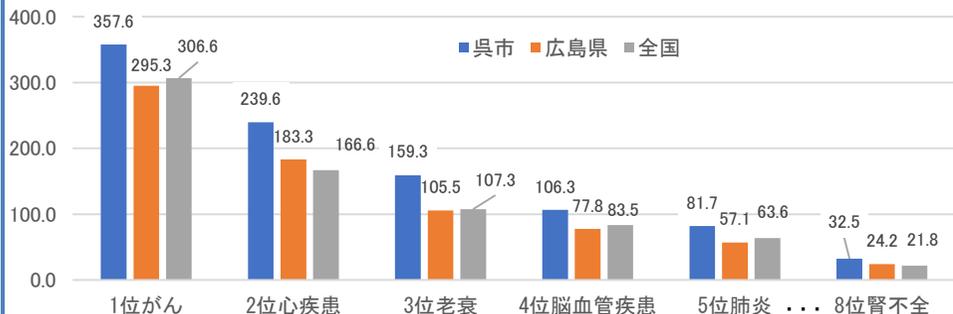
【計画期間】 令和6年度から令和11年度までの6年間

2 呉市の状況

【死因別死亡率及び標準化死亡比】（令和2年人口動態統計）

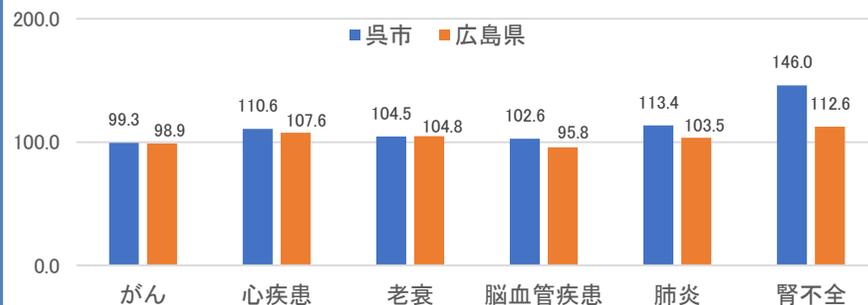
- ・死因別死亡率は、がん，心疾患，脳血管疾患及び腎不全といった生活習慣病による死亡率が全国及び広島県よりも高くなっています。
- ・標準化死亡比は、心疾患，脳血管疾患及び腎不全といった生活習慣病による死亡率が全国及び広島県よりも高くなっています。

人口10万対死亡率



※人口10万対死亡率：1年間に人口10万人のうち何人が死亡したかを示す割合

標準化死亡比

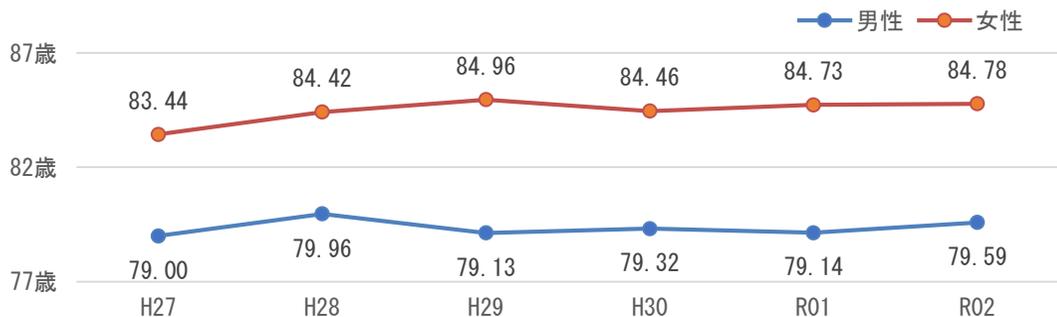


※標準化死亡比：人口構成の違いを除去して死亡率を比較するための指標。全国の平均を「100」として示し、100を超える場合は平均よりも死亡率が高いと判断される。

【健康寿命】

- ・令和2年の健康寿命は、男性は79.59歳，女性は84.78歳。5年前の平成27年と比較すると、男性は0.59歳延び，女性は1.34歳延びています。

健康寿命



＜健康寿命とは＞

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

＜算定方法＞

日常生活動作が自立している期間の平均（客観的指標）

日常生活動作が自立している状態を健康な状態とし、要介護2～5を不健康な状態、それ以外を健康（自立）な状態とする。

※国・県の公表している健康寿命は、3年に1度実施される国民生活基礎調査を用いて算定（主観的指標）

3 国の動向及び呉市の計画概要

【国の動き】

○ 健康日本21（第三次）を推進するための基本的方針

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、「誰一人取り残さない健康づくりの展開」と「より実効性をもつ取組の推進」を通じた国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を示すもの

（健康増進法（平成14年法律第103号）第7条第1項）

【基本的な方向】

- ① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ② 個人の行動と健康状態の改善
- ③ 社会環境の質の向上
- ④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

※現在の健康状態はそれまでの生活習慣などに影響を受ける可能性があることから、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期等）に特有の健康づくりに加えて、胎児期から老齢期に至るまでの人の生涯を跨時的に捉えた健康づくりのこと。20歳未満の人の喫煙・飲酒をなくすなど。

【計画期間】令和6年～令和17年

○ 第4次食育推進基本計画

食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために食育基本法（平成17年法律第63号）第16条第1項の規定により作成されたもの

【推進する内容】

- ① 家庭における食育の推進
- ② 学校、保育所等における食育の推進
- ③ 地域における食育の推進
- ④ 食育推進運動の展開
- ⑤ 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥ 食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦ 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

【計画期間】令和3年～令和7年

【呉市の計画概要】

目指すべき姿

誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち

基本目標

健康寿命日本一のまち「くれ」の実現

基本的な方向

- 1 個人の行動と健康状態の改善
- 2 社会環境の質の向上
- 3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進
- 4 健康な心身を育む食育の推進

健康増進計画の重点6分野

身体活動・運動

栄養・食生活

歯と口腔の健康

飲酒・喫煙

生活習慣病発症・重症化予防

こころの健康

食育推進計画の重点2分野

生涯を通じた食育の推進

食環境整備体制の推進

4 スケジュール

